建築計画概要書等の閲覧について

👷建築計画概要書等の電子化を進めています

御迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします

⚠ 建築計画概要書等の電子化作業のため、
一時的に窓口に建築計画概要書等がない期間が
発生いたします。

対象窓口	期間	対象
東三河建設事務所 建築課 ☎0532-52-1315	令和8年11月19日～ 令和8年12月3日	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日 建築計画概要書 処分の概要書

※作業の進捗により、期間を変更する可能性がありますので、閲覧の際は対象窓口までお問い合わせください。

※対象窓口ごとに所管地域がありますので、ご注意ください。